

かくだ市議会だより



第408回定例会

- 質疑・討論 2
- 自由討議・議案審査結果 3
- 一般質問 4～11

第407回臨時会

- 本会議の概要 11

パブリックコメント(みなさんの意見募集)

- 角田市議会基本条例第9条の
一部改正について 12～14
- 新型コロナウイルス感染症対策の
取組みについて 15～16

【今号の表紙】『冬景色』

雪が少ない当地ですが、今朝は、一面の銀世界。
手代木沼の水面に、くっきりと冬景色が広がります。
《撮影》角田市江尻 齋藤 吉信 さん
撮影日：2020年2月11日
場 所：角田市高倉（手代木沼）

表紙写真・イラスト等募集しています

詳細は角田市ウェブサイト内「かくだ市議会だより表紙写真・イラスト等募集」をご覧ください。



第408回
12月定例会

第408回定例会は、12月3日から12月21日までの19日間の会期で開かれました。

一般質問では13人の議員が、新型コロナウイルス感染症対策や、企業誘致、学校でのいじめや不登校、通学路の安全確保など、市政全般にわたり論戦を繰り広げました。

また、市長から提案のあった固定資産評価審査委員会委員の選任や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策を含む補正予算、財産の取得などの議案14件を原案のとおり同意・可決しました。

議会からは、議員提出議案が2件提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

■一般・特別会計補正予算一覧
(単位：千円)

会計区分	補正額(12月)	補正後の額
一般会計	698,901	18,826,776
特別会計	国民健康保険事業	185 3,416,300
	後期高齢者医療	798 357,577
	介護保険	600 3,276,967

■一般会計の主な補正予算項目

歳入(収入) (単位：千円)

項目	補正額
障害者自立支援給付費負担金(国庫負担金)	38,899
防災・安全社会資本整備総合交付金(防災・減災対策等強化事業推進費)	40,700
ふるさと納税寄附金	400,000

歳出(支出) (単位：千円)

項目	補正額
阿武隈急行線利用促進・沿線開発推進事業	33,646
障害者総合支援事業	77,795
ふるさと納税事業	200,002

議案
第82号

新型コロナウイルス感染症
拡大防止協力金支給事業

事業費確定に伴い、減額補正するもの。

一般会計補正予算(第11号)

いが、問合せは70件ほどあり、理由等はある程度把握できた。利用率として69%であったので、経済効果があったと捉えている。

歳入欠かん債について

令和元年度台風第19号災害による市税等の減免額を補てんするため追加するもの。

【問】 どういう性格のもので、起債した背景を問う。

【答】 災害対策基本法により政令で定める災害が発生した場合に、地方財政法の適用除外として特別に地方債発行が認められているもので、地方税等の減免分を補うもの。

おいしいかくだ応援
クーポン事業

【問】 使用されなかった理由は調査をしたのか。

【答】 クーポン事業に馴染みがなかったのではないかと考えている。調査はしていない。

議案
第81号

角田市道路占用
料条例等の一部
改正について

道路法施行令の一部が改正されたことに伴い、道路占用料等の額を改定するため、所要の改正を行うもの。

【問】 提案が遅れた理由、額の算定根拠は。また、来年度いくら増額となるのか。

【答】 令和元年度台風第19号による災害復旧事業を優先したため、今回上程となった。

民間における地価水準(固定資産税評価額)等を基礎とし、平成30年度に固定資産税評価額の評価替えが行われたのを受け、道路法施行令別表の占用物件の種類ごと、所在地区分ごとの占用料の額を準用している。現時点における概算額では、約100万円の増額となる。

議案
第76号

角田市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

反対討論……日下 七郎

本条例は、平成20年9月30日、条例第26号として制定され、平成30年3月5日、条例第4号にて現行の条例名に変更となった。課税免除の対象資産は、土地・家屋・構造物で、取得価格要件として1億円以上、課税免除総額が多額の条例で、国からの減収補てんは、課税免除の3/4である。

本市の財政状況は、令和元年度決算にて経常収支比率105.2%となり全国ワースト3位で、課税免除を継続することは市民の理解を得ないものと思っている。

以上で、議案第76号の反対討論とする。

賛成討論……武藤 広一

この条例は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもので、改正内容は、引用条文の改正(第2条関係)改正前・法第24条を、改正後・法第25条に、改正前・法第25条を、改正後・法26条にするものであり、法律に従って所要の改正を行うものであり、なら異存はなく、速やかに事務手続きを進めることを要望し賛成すべきものと判断する。

議員各位におかれましては、御賛同を賜りますようお願いをしまして、賛成討論とする。

自由討議・議案審議結果

自由討議 新型コロナウイルス感染症対策について

問 市民の安全・安心な生活環境を取り戻さねばならないという観点から、今はまず感染阻止、拡大防止のための取組みが肝要だと考える。そのため、今一歩踏み込んだ感染症拡大防止体制の整備と実践を訴えたいし、我々は今何をすべきか。何ができるのか。意見を問う。

意見 「経済弱者に対し支援すること」、「小規模事業者に対し支援すること」、「誹謗中傷の防止の必要性を市民へ周知すること」、「PCR検査の充実を図ること」、「コロナに罹患している無症状者が、感染者数を増やす傾向にあるため、危険だと認識させる必要があることから、市民に対してメッセージを出すこと」、「市当局が県等と連携し、施策を実施すること」、「子ども達に対して、道徳教育が必要であること」、「議員が感染した場合の氏名を公表すること」等、多数の議員から、様々な意見が出されました。

結果として、議長が様々な意見をまとめて、国・県等への要請、政策提言等を実施していくこととなりました。

※自由討議とは？
 言論が議会活動の基本であること及び議会が合議制の機関であること十分に認識し、議会活動の公平性及び透明性を確保し、議員相互間の議論を尽くすよう努めるための制度。

議案審議結果一覧

●賛成と反対がわかれたもの ○…賛成 ×…反対 -…退席又は欠席

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果 (賛成:反対)	会派一心		市民クラブ		日本共産党 角田市議団		志政クラブ		無会派			
					菊地利衛	小湊毅	星隆悦	戸村眞喜夫	星守夫	小島正	湯村勇	日下七郎	八島定雄	堀田孝一	武藤広一	菅野マホ
第408回定例会	市長	議案第76号	角田市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	可決 (13:2)	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	議員	議会案第8号	米軍基地負担の軽減及び日米地位協定の見直しを求める意見書の提出について	可決 (8:7)	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○

議長（渡邊 誠）は採決に加わらない。

全員が賛成したもの

会議名	提出者	議案番号	件名
第408回定例会	市長	議案第78号	角田市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
		議案第79号	角田市国民健康保険税条例の一部改正について
		議案第80号	角田市後期高齢者医療に関する条例等の一部改正について
		議案第81号	角田市道路占用料条例等の一部改正について
		議案第82号	令和2年度角田市一般会計補正予算（第11号）
		議案第83号	令和2年度角田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
		議案第84号	令和2年度角田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
		議案第85号	令和2年度角田市介護保険特別会計補正予算（第4号）

会議名	提出者	議案番号	件名
第408回定例会	市長	議案第86号	令和2年度角田市水道事業会計補正予算（第4号）
		議案第87号	令和2年度角田市下水道事業会計補正予算（第4号）
		議案第88号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
		議案第89号	令和2年度角田市一般会計補正予算（第12号）
		議案第90号	財産の取得について（角田市立小中学校タブレット端末等）
		議員	議会案第7号

※議案第77号「児童厚生施設条例の一部改正について」は撤回となりました。

固定資産評価審査委員会委員の選任
 《新任》古積 伊知郎
 （寺前行政区）
 ○任期 令和2年12月26日～
 令和5年12月25日

●**女川原発再稼働を認める宮城県決議の撤回を求める陳情**
 ・岩手県二戸郡一戸町奥中山字西田子1076番4号
 浅利志津子ほか16人

●**米軍基地負担の軽減及び日米地位協定の見直しに関する意見書の提出を求める陳情**
 ・仙台市青葉区柏木一丁目2番45号
 日米地位協定問題を考える宮城の会 佐藤 春治

●**皆さんからの陳情**
 ●安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出を求める陳情
 ・仙台市宮城野区銀杏町39番18号
 宮城県医療労働組合連合会執行委員長 中山 修

一 般 質 問

一般質問とは、角田市のさまざまな課題等に対して、市長や教育長などに対し、事務の執行や将来の考えなどを質すことです。
質問した議員ごとに要約してお知らせします。

質問議員 (質問順)	質問項目	頁
小島 正	市道南町斗蔵線と住社橋の直結道路について その他の質問 ・市有地の遊休資産（稼働休止資産）について ・防災公園について	5
菅野 マホ	街中避難所（角田自治センター等の複合施設）の新設について 避難所情報の明示について ポランティアがイキキ活動する街へ	5
馬場 道晴	行政手続きのデジタル化推進について 行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しについて	6
相澤 邦戸	自治センターの運営、事業活動について 廃校舎を活用した企業誘致について	6
菊地 利衛	みやぎ県南中核病院までのバス路線開設について 女川原子力発電所再稼働について	7
武藤 広一	小・中学校の再編に伴う施設の利活用について いじめと不登校の現状と対策について その他の質問 ・児童生徒における通学路の安全について	7
星 守夫	新規就農者等の相談体制について 農業イベントのあり方について	8
戸村眞喜夫	株式会社ケーヒンの合併に伴う雇用について	8

質問議員 (質問順)	質問項目	頁
堀田 孝一	新型コロナウイルス感染症対策について ふるさと納税制度について 「農業の館」の現状と今後の課題について 納税貯蓄組合のあり方について 市債権管理条例等の制定について 田町地内寄附納地の利活用と市街地再開発計画について	9
星 隆悦	角田市通学路における合同点検について その他の質問 ・特定社会教育機関（藤尾・東根・北郷・西根自治センター）の住民票等の交付受付時間（8時30分～16時30分）について ・高齢者・障害者の世帯へのゴミ出し支援事業実施について ・角田市中長期財政の見通し（一般会計）について	9
日下 七郎	角田市の企業誘致活動について	10
小湊 毅	新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策について その他の質問 ・新型コロナウイルス感染症への保育所等での対応について ・コロナ禍等における市営住宅入居希望者増への対応について	10
八島 定雄		11



市道南町斗蔵線と住社橋の直結道路について

小島 正

議員▼被災地域の復旧、復興が行われているが、いつやってくるか知れない自然災害のため、住社橋の高さで早期に道路の新設を、と考えているが、市長の所見を問う。

から事業に着手する予定となつては、現時点では、道路の詳細設計は決まっていけないが、令和3年度に道路の詳細設計を予定しているのが、現地の地盤高や地質調査等、詳細測量を行い、道路の高さ等について検討し、事業を進めたい。

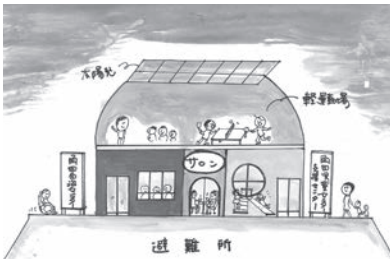
議員▼関係機関と協力し、復興・復旧に全力で取り組まれていること、感謝を申し上げる。先日、市当局より、角田市防災・減災構想（中間案）が示された。大沼野田前線と南町斗蔵線の接点も明らかになった。今振り返ってみると、台風第19号以前に道路の新設を実施しておれば少しは災害も少なく済んだと理解するが、道路の新設はいつ完成するのか。

都市整備課長▼今回の大沼野田前線の延伸道路の整備は、国の補助事業を活用しながら進めたいと考えている。財政状況によって事業の進捗も変わってくると思うが、現時点の予定では、令和3年度は、地質調査、用地測量、それから道路詳細設計を予定している。令和4年度に用地買収補償等を行い、工事は、令和5年度に着手するというような予定である。今回の工事箇所は、水田なので、地質調査等の内容によつては、地盤処理の関係等いろいろな工法等も必要となつてくるのが想定される。そのような状況も踏まえて考えると、完成までには4、5年はかかると思う。

議員▼南町斗蔵線の道路沿い側に大型土のうが設置されているが、いつも私が言っているように、曲がりくねった道路、歩道もない、死亡事故も発生している、子ども事故もあつたなどを考え、かさ上げをする際に吟味すべきと思うが、市長の所見を問う。

市長▼大型土のうの設置工事は、6月の補正予算で可決したので、市道南町斗蔵線の270mの間隔は、本年8月31日まで、に工事を完了している。今後の対策としては、現地在が先ほど答弁した市道大沼野田前線の延伸道路の交差点となることから、その道路整備と一体的に考えて、道路の高さ等について検討したい。また安全等についても配慮したい。

議員▼自然災害というのは、いつやってくるか知れないわけであり、スケジュールは分かるが、やはり、急いでやるということが何よりも必要であると考えている。



▲（2階は軽運動場として利用）

議員▼角田自治センターと、角田児童センター（及び子育て支援センター）の機能を併設した新しい避難所情報明示について

議員▼角田市の町なかに住む約1万人の方々の命を守るために、現在、どの公的施設及び民間の施設が一時避難所として利用できるのか、収容人数等の情報を市民に公開することは大切なことだと考える。

市長▼地図への表示や避難所の収容状況等を分かりやすく、多くの情報を周知できるよう取り組んでいきたい。



街中避難所（角田自治センター等の複合施設）の新設について

菅野 マホ

複合施設兼、高台避難所を街中中心部である中央広場に建設する案を提案する。

市長▼町なかの避難所の確保については重要な課題だが、角田児童センターは今後も継続して使用する予定であり、公共施設の長寿命化計画の中で検討することとしている。避難所の新設については、他の複合施設と併せて検討していきたい。

議員▼高年齢者の見守りや話し相手になる、医療ボランティア、等の「市民ボランティア」を登録し「お互いさま」をシステム化することについて。

市長▼今後、医療や介護のボランティアの在り方について、関係者で検討を進めていきたい。

議員▼感謝の思いを形に①「感謝状や広報紹介」について

議員▼災害ごみの撤去や入浴施設の無料開放など、業者や組織のボランティアに対し、感謝状を送る、広報で紹介する、等、文字にして感謝の意を伝えることが望ましい。

市長▼感謝状や広報は公平性を保てない問題がある。総合的だが、市民を代表して市長がきちり文書にさせて頂くこと、極力現場を視察して職員共々感謝の意を示すようにしたい。



行政手続のデジタル化推進について

馬場道晴

議員▼本市のデジタル化の現状について問う。

市長▼本市のデジタル化の推進について、行政内部事務では、ロボティクス・プロセスオートメーションを活用した定型業務の自動化や会議のペーパーレス化などの実証実験的な取組のほか、バーコードリーダーを活用した事務を進めている。住民等の各種手続のデジタル化については、現在マイナポータル・ぴったりサービス上で電子申請が可能で、子育て関連の国が指定する手続のうち、児童手当等の額の改定の請求及び届出の1項目のみ。

議員▼本市において、「マイナポータル・ぴったりサービス」にあるメニューの中から、何と何を既に活用し、今後、追加を検討している項目があるのか問う。

市長▼「マイナポータル・ぴったりサービス」上で電子申請が可能で、子育て関連において国がする15

の手続のうち1項目のみだが、令和3年度中には児童手当等の現況届など7項目を追加したい。介護関連では、国が指定する11の手続のうち、介護保険被保険者証の再交付申請など3項目について今年度中に電子申請を開始したい。

議員▼本市において「マイナポータル・ぴったりサービス」の今後の取組について考えを問う。

市長▼行政の効率化と市民サービスの向上の両立を図られる取組だと考えている。国が指定する手続は順次拡大していく。市の独自利用もマイナポータル・ぴったりサービスを活用した電子申請化が可能か検討したい。

議員▼国において、行政改革担当大臣が押し進めている押印廃止について、約99%の中央省庁の行政手続文書の押印が実際に廃止された場合、本市の

行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて

行政文書においても、何と何が連動して廃止できるのかなどの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しを積極的にすべきと考えるが見解を問う。

市長▼押印の廃止は、既に先行して取り組んでいる団体もあり、また、国で作成した地方自治体での行政手続における押印廃止のマニュアルを年内にも配付するとの発表がされた。それらを参考に、年明け以降、全庁的な洗い出し作業等に着手したい。押印廃止の取組を進めるに当たり、行政手続の信頼性を確保するため本人確認の適正な手続の確立や、国などの法令による押印の義務づけの有無などを見極めながら適切に進める。また、単なる押印の廃止ではなく、マイナポータル等を活用した行政手続の電子申請化を進めていくことにより、市民等の負担軽減につながるので併せて検討したい。

議員▼令和2年度から教育委員会で行っていた部分が市長部局に一本化され、令和3年4月から新しい体制で事業活動が行われるというのだが、その見直しについて問う。移管による体制整備の進捗状況はどうか。

市長▼自治センターの従来の社会教育事業から「住民自治、地域の課題を考える事業」に重点をおく。生涯学習について市全域で行うか、各自治センターで行うか整理している。

議員▼計画を策定する段階で住民の声が活かされているか。

市長▼それぞれの声が多くなるのが聞けるよう考えている。

議員▼社会教育の分野で今後市民センターで行われるものはどう変わるのか、またその移動手段はどうするのか。

市長▼球技大会やふるさと祭り等は自治センターで行い、家庭教育事業や世代別学習等は市民センターで今までの事業のほかにプラスして行う。また出前講座のような形で移動は各自で確保する。

議員▼国の集落支援制度を導入し、区長がその支援員になるということだが従来の役割に何か変わる可能性があるのか。

市長▼区長の役割を行政区長業務（広報物の配布、総合交付金の申請等）と集落支援活動（良好な生活の確保、地域課題の掘り起こし等）に分化する。役割や業務が増えることは想定していない。

議員▼集落支援員となる区長の手当は、年間6万8千円増額されると聞いているが、町なかと集落とで差があるのか。

市長▼全区長が増額となる。

議員▼集落支援制度を導入しそれに基づいて変わる所があるなど、市民に計画策定の段階できちんと伝えるべきだと思う。それでこそ市長のマニユフェストの「市民が主役が生きる」と思うがどうか。

市長▼10月11月にこの制度の導入について、行政区長に説明しており、皆様には広報し理解をいただくよう努力していく。

議員▼自治センターの各事業は地域づくり、まちづくりに必要な基幹、根幹をなすものである。角田自治センターは耐震調査も行われていないし雨漏り、床の破損、トイレの不整備等不具合が多くある。使用する住民の安心安全を鑑み少しでも改修すべきと思うがどうか。

市長▼小修繕はしていく方向である。個別設計画を今年度中に策定し、その中でどうするか決めていく。使用していかねければならない機関なのでそれに耐えうるような施策をとっていきたい。

自治センターの運営・事業活動について

相澤邦戸





廃校舎を活用した 企業誘致について

菊地利衛

(市内の事業者育成)
議員▼角田市は、若者が定住する雇用環境として脆弱だ。角田市の産業育成、産業振興のためにどんなことを実施してきたのか。どんなビジョンを持ってまちづくりをしてきたのか。
市長▼商品ブランド、地域ブランド化と言うビジョンを持ちながら地域産業育成、振興に取り組

んできた。
議員▼市は市内小規模事業者を育成するために優先して活用しているが市内の小規模事業者利用率なるものを調べてほしい。
(廃校舎にベンチャー企業誘致を)
議員▼文科省によると年間500の廃校舎が出る小田小学校のように遊休資産にしないためにどんなスケジュール、どんな方向で今後出てくる廃校舎を活用していくのか。
市長▼地域コミュニティの活性化や再生につなげるだけでなく、新たな地域力を生み出す拠点と位置づけている。
議員▼ベンチャー企業や民間の研究室などは教室位のスペースで間に合う。東北大学では今後10年間で100社を起業させる計画を持っているが、大学の施設は5年で出なければならぬ。その後の受け皿を作るのが有効だ。角田市にはJAXAもあり、南相馬市にはロボットの実験場がある。仙台市、角田市、南相馬市を先端技術企業で結んでどうか。広くアンテナを張り、エネルギーシユに迅速に行動できる体制を年度内に組んでほしい。
市長▼企業誘致を研究していくプロジェクトチームを年内に立ち上げたい。

みやぎ県南中核病院までのバス路線開設について

議員▼角田市の中核病院の外來延患者数は人口の少ない大河原町より約1万人少ない。公共交通の便がないことが一因だ。
市長▼医療体制の充実度合いによるもので公共交通との因果関係はない。
議員▼先の病院長による研修会では、仙南から流出している患者は約33%あり、経営面にも影響しているとのことだ。公共交通で繋ぐことは、市民にとっても病院にとっても良いことだ。
市長▼その点について今後加味していく。
議員▼病院への便がないのは丸森町も同じだ。丸森町と共同運行による丸森・角田・中核病院を結ぶバス路線が良い。スクールバスの活用、丸森町との負担按分によって財政負担を軽減できる。
市長▼様々な手法から通院支援していきたい。
女川原子力発電所再稼働について
議員▼原子力発電に対する認識は。
市長▼電力の安定供給や二酸化炭素排出削減に寄与するが、核のゴミ及び事故の際の放射性物質による影響がある。
議員▼万一の場合、角田市に避難者が来る想定か。
市長▼石巻市から2000名受け入れる。
議員▼その点を防災計画に組み入れるか。
市長▼組み込む。

議員▼令和3年度には東根小学校、令和4年度には西根小学校が廃校となるが、廃校となった学校施設の跡地利用を、どのように進めていくのか問う。
市長▼今年度で廃校になる東根小学校の跡地利用に向けた取り組み状況は、地域の意見集約については、東根地区振興協議会と一緒に進めている。これまで2回の協議を重ね、令和2年12月に、中学生以上の東根地区住民全員に「跡地活用アンケート」を実施している。今後は、アンケート結果を踏まえ、跡地利用計画、地域再生計画の策定に向け、東根地区の皆さんと検討を重ねていく。市としては、地域コミュニティの活性化や新たな地域力を生み出すことで、持続可能な地域づくりのために、地域の声を最大限尊重し、計画実現に向けて対応したい。
議員▼市として跡地利用に対する具体的ビジョンを考えているのか問う。

市長▼あらかじめ具体的な設定は考えていないが、例えば、自治センターの移転先候補として、また、雇用創出と地域活性化のための事業者の誘致や、市民による新たな新規起業の場など、様々な利活用が考えられるので、地域の声を最大限に生かし、利活用計画をまとめたい。
議員▼文科科学省が企画する、「廃校活用マッチングイベント」(東京会場)に市が参加する内容について問う。
市長▼令和2年12月4日に参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本イベントは令和3年2月5日に延期され、ブリス展開ではなく、オンライン開催に変更となった。今後本イベントへの参加を継続し、全国に情報発信するとともに、文科科学省のホームページにも積極的に情報を掲載し、今後廃校となる学校施設の利活用を推進したい。

議員▼文科科学省によれば、「廃校は終わりではなく、始まり。」と記述されている。市長が言う「ピンチをチャンスと捉え、前向きに乗り越えていく。」を、「廃校をピンチをチャンスと捉えて乗り越えること。」について所見を問う。
市長▼前向きに乗り越えるためには、地域で育まれてきた助け合いの心を更に醸成させ、共に支え合う地域であり続けることが不可欠である。地域のコミュニティを維持し、新たな「地域力」を生み出すために、廃校後の学校施設の利活用を、結び付けて考えることが重要である。ピンチをチャンスに変え、廃校後の学校施設の活用が、「地域の新たな出発である。」と捉え、地域の皆さんと一緒に将来ビジョンを描きながら、持続可能な地域づくりのあり方と、併せて考えて実現を目指したい。



小・中学校の再編に伴う 施設の利活用について

武藤 広一



いじめと不登校の現状と対策について

星 守 夫

議員▼令和元年度、児童・生徒問題行動・不登校調査で、宮城県が4年連続で全国最多となった。命に関わるいじめや、いじめが原因とみられる不登校を含む「重大事態」も増加している中で、角田市もいじめと不登校を真剣に考えなければならぬと、角田市におけるいじめと不登校の現状と対策を教育長に問う。

教育長▼令和元年度、認知されたいじめの件数は、小学校9件、中学校16件、計25件。現時点では、10件が解消され、15件が継続事案となっている。主な内容は、冷やかしの言葉での脅し、仲間外れなどであるが、中学校ではLINEといったSNSを使った事案も見受けられる。また、令和元年度の不登校の児童・生徒数については、小学校が22人、中学校が37人、計59人、いじめ対策として平成26年11月に策定した角田

市いじめ防止基本方針のもとに、未然防止と早期発見に努めており、市内各学校でも基本方針を策定し、いじめを生まない学校・学級運営に向けて対策を講じている。具体的には、定期的ないじめアンケート調査や教育相談

によるいじめの早期発見、特定の教員が抱え込むことのないような組織的な対応、保護者や関係機関等の協力を得ながら、いじめへの対処を行っている。教育委員会でも、児童・生徒がいじめについて考えてもらうため「いじめ防止サミット」の開催や児童・生徒生活指導員による教育相談を行い支援している。

議員▼宮城県は4年連続で最多であるが、角田市は、今答弁のとおり比較的少ないので、安心したいじめが少なく大きな問題が発生していないことは、いかに教育長をはじめ教育委員会と現場の先

生方の日頃の努力のためのものであり、強く感謝申し上げます。また、先ほど対策の中にあつた「いじめ防止サミット」を市役所で開催したとあるが、今後の開催計画について問う。

教育長▼「いじめ防止サミット」は、昨年度小学生を対象にサミットを開催した。今年度は中学生を対象に開催した。

各学校で子どもたちが取り組んでいるいじめ防止の取り組みを、それぞれの学校の代表者が紹介して、各学校がそれを参考にしようという意味がある。今年、中学生の場合は、SNSに関わることについても討論、話し合いをした。

議員▼すばらしい取り組みなので、今後多くの中・小学生がそれに携わって、勉強する機会を与えていってほしい。そして、楽しく充実した学校生活が送れるよう願う。

議員▼新型コロナウイルス禍の影響で大都市への人口集中が見直される中、過密な都市生活を回避する目的で田舎暮らしが見直されている。角田市では、新規就農希望者の相談を1か所

新規就農者等の相談体制について

戸 村 眞喜夫



し、外部に情報を発信して、積極的に角田での就農をPRすることもできていない。

市長は所信表明で農業の若い後継者の挑戦・育成を支えると言っているが、この問題を解決するために、新規就農希望者の総合的な相談窓口の設置と、相談機能の強化が必要ではないか。

市長▼現在、新規就農希望者の立場から見れば、就農相談を一元的に受け入れる体制にはなっていない。今後、早急に関係機関と協議をしながら、農業振興公社が窓口となり、相談機能を強化できるように進めていきたい。

農業イベントのあり方について

議員▼6月の梅まつり、9月のずんだまつり、11月のねぎまつりは角田の大きな農業イベントとして定着した感があるが、もっと充実した内容にするために、目的の再確認と効果の検証が必要だと思ふが、どのように行っているのか。また、農工商の連携・道の駅と街中の連携や観光と農業の相乗効果等を深めるために角田市としてもっといろいろなサポートをすべきでないか。

市長▼角田市としては、農業生産振興とグリーンツーリズム推進による交流人口の拡大を目的とし

ている。年々来場者と売り上げが伸びているので効果はあつたと見ている。今までの支援や経費の助成を中心に行ってきたが、今後、各イベントのPDCAを行い、いろいろなアイデアが出て来る体制に持っていきたい。

株式会社ケーヒンの合併に伴う雇用について

議員▼令和3年1月1日付で、(株)ケーヒンは日立オートモティブシステムズ株式会社に吸収合併され新会社日立アステモ株式会社になる予定である。

議員▼新型コロナウイルス禍の影響で、雇用の喪失が問題になっている中で、巷では新会社になって事業が再編された時、将来、角田から工場が撤退し、雇用がなくなるのではないかと心配する声がある。今までのケーヒンの雇用等に関してどういった情報を把握し、角田から雇用が減少しないように(株)ケーヒンに対してどのような対策を実施したのか。**市長**▼12月に(株)ケーヒンの社長を訪問し、新会社設立後も当面は事業所・雇用は維持していく考えであるとの回答を得ている。また、新会社になつたら、早急に社長と面談し、熱意をもって事業所の継続と雇用の確保をお願いしていきたい。



新型コロナウイルス感染症対策について

堀田 孝一

議員▼22の事業を実施しているが、効果について問う。
市長▼事業は目的別に5つに分類し展開している。1つ目は、家計支援施策で、ひとり親世帯や子育て世帯、在宅介護サービス利用者など、家庭や家計への支援を行っている。2つ目は、事業者支援策で、経営に影響を受けた市内の企業、事業

者、農家等に支援を行っている。3つ目は、市内の消費喚起施策で、経済全体の活性化を図っている。4つ目は、特定の施設等に対する施策で、市民生活に欠かすことのできない医療・介護・保育等を行う事業者に対する支援を図っている。また、感染症の影響による阿武隈急行利用者の減少を抑える一助としている。5つ目は、感染症予防等で、住民の地域活動における感染症予防対策、及び感染症と季節性インフルエンザの同時流行による医療体制逼迫防止の一助としている。現在、事業の効果を見極めるためにヒヤリング等を行ない、それぞれのセクションにおいて取りまとめている段階である。

市長▼感染者個人のプライバシーへの配慮から、県から発表される情報以外、市として発信することができない。市民の不安を解消するには、感染拡大を防ぐことが重要であり、そのため感染防止策など正確な情報を随時伝え、一人ひとりの防止徹底を呼び掛けることが最善の方法と考える。

議員▼現在の寄附金額はいくらか、また、今年度未幾らと見込んでいるのか問う。
市長▼本年12月17日時点で、16億3000万円程度で、年度末では23億円程度と試算している。

議員▼ふるさと納税は、不安定財源ではあるが、本市にとつては必要な財源であり、今後も安定的に継続する必要がある。そのためには、体制の強化及び、地場産品、地場産業の活性化が必要である。
市長▼令和3年4月に向け組織体制等を考えていく。また、地場の活性化については、今年度は、寄附者の方に新米の試供品送付や、角田市産仙台湾を返礼品にラインナップするなど取組んできた。今後、地場産業の活性化につながるような返礼品の開発に、鋭意取り組んでいく。

議員▼新型コロナウイルス感染症拡大により、飲食業に計り知れないダメージをもたらしている。飲食業者に対し支援が必要と考えるが、所見を問う。
市長▼どのような影響がでてくるか注視し、施策を行うっていく。
議員▼コロナ感染者対策は、県、保健所が主導でおこなっていることから、県発信以外の情報は、市として発信出来ないことは理解するが、何らかの形で市民の不安を解消する手だてはないか問う。

議員▼ふるさと納税は、不安定財源ではあるが、本市にとつては必要な財源であり、今後も安定的に継続する必要がある。そのためには、体制の強化及び、地場産品、地場産業の活性化が必要である。
市長▼令和3年4月に向け組織体制等を考えていく。また、地場の活性化については、今年度は、寄附者の方に新米の試供品送付や、角田市産仙台湾を返礼品にラインナップするなど取組んできた。今後、地場産業の活性化につながるような返礼品の開発に、鋭意取り組んでいく。

議員▼ふるさと納税は、不安定財源ではあるが、本市にとつては必要な財源であり、今後も安定的に継続する必要がある。そのためには、体制の強化及び、地場産品、地場産業の活性化が必要である。
市長▼令和3年4月に向け組織体制等を考えていく。また、地場の活性化については、今年度は、寄附者の方に新米の試供品送付や、角田市産仙台湾を返礼品にラインナップするなど取組んできた。今後、地場産業の活性化につながるような返礼品の開発に、鋭意取り組んでいく。

議員▼ふるさと納税は、不安定財源ではあるが、本市にとつては必要な財源であり、今後も安定的に継続する必要がある。そのためには、体制の強化及び、地場産品、地場産業の活性化が必要である。
市長▼令和3年4月に向け組織体制等を考えていく。また、地場の活性化については、今年度は、寄附者の方に新米の試供品送付や、角田市産仙台湾を返礼品にラインナップするなど取組んできた。今後、地場産業の活性化につながるような返礼品の開発に、鋭意取り組んでいく。

議員▼ふるさと納税は、不安定財源ではあるが、本市にとつては必要な財源であり、今後も安定的に継続する必要がある。そのためには、体制の強化及び、地場産品、地場産業の活性化が必要である。
市長▼令和3年4月に向け組織体制等を考えていく。また、地場の活性化については、今年度は、寄附者の方に新米の試供品送付や、角田市産仙台湾を返礼品にラインナップするなど取組んできた。今後、地場産業の活性化につながるような返礼品の開発に、鋭意取り組んでいく。

議員▼ふるさと納税は、不安定財源ではあるが、本市にとつては必要な財源であり、今後も安定的に継続する必要がある。そのためには、体制の強化及び、地場産品、地場産業の活性化が必要である。
市長▼令和3年4月に向け組織体制等を考えていく。また、地場の活性化については、今年度は、寄附者の方に新米の試供品送付や、角田市産仙台湾を返礼品にラインナップするなど取組んできた。今後、地場産業の活性化につながるような返礼品の開発に、鋭意取り組んでいく。

▲農業の館



「農業の館」の現状と今後の課題について

星 隆 悦

納税貯蓄組合のあり方について
議員▼市税等の収納率向上のため、市は奨励補助金(年間約2,700万円)を交付しているが、デジタル社会へ移行しつつあり、口座振替に切り替えを推奨し、納税貯蓄組合を縮小、廃止する考えはないか。
市長▼収納率の低下が懸念されるので、今のところその考えはない。

田町地内寄附受納地の活用と市街地再開発計画について
議員▼田町地内寄附受納地(土地:2,107㎡、建物:149㎡)の利活用と進捗状況はどうなっているのか。
市長▼今のところはつきりした計画はないが、道路等の公共に役立つようにしたい。

市債権管理条例等の制定について
議員▼市税や保険料等の法令等に基づく公債権と、住宅使用料等の私債権があるが、現在角田市ではこれら債権を管理する条例や指針が制定されていない。今後、収納率向上や事務効率化のため、市債権管理条例等を制定する考えはないか。
市長▼来年度中に調整を行い、早期の制定にむけて進めていきたい。

議員▼空き家対策や環境保全のため、早急に活用して欲しい。次に長期総合計画でコンパクトシティの構想を取入れる考えはないか。
市長▼次期長期総合計画では取入れたい。



角田市通学路における 同点検について

日下 七郎

議員▼令和2年9月29日に、角田市通学路（6か所）の合同点検を実施したとのことだが、その目的を問う。

教育長▼通学路の合同点検は、児童生徒の安全確保のため、平成27年3月に策定した「角田市通学路交通安全プログラム」に基づき、角田市校長会、大河原土木事務所、角田警察署など関係機関を委員とした角田市通学路安全推進会議を設置し、毎年危険箇所把握及び現場での合同点検を行い、対策を講じている。

議員▼合同点検した6か所の位置及び点検結果、並びにさらなる通学路の安全対策について問う。

市長▼1カ所目は、県道角田山元線と県道丸森柴田線の交わる金津中学校から枝野方面に向かう交差点。点検結果は、県道角田山元線が、尾山橋の手前が坂道になっているため見通しが悪く、横断時の危険があるというも

の。2カ所目は、県道丸森柴田線の内町堀2号橋から横町方面に向かう約900m区間。点検結果は、交通量が多いにも関わらず、外側線がいたるところで消えており危険であるというもの。3カ所目は、市道仲町北町線と県道越河角田線のかくだ耳鼻咽喉科クリニック脇の交差点。点検結果は、一方通行一時停止の表示はあるものの、歩行者用信号と横断歩道がないため、注意が必要であるというもの。4カ所目は、市道横倉高倉線の愛宕神社付近約300m区間。点検結果は、愛宕神社付近が急カーブとなり、また、通行できる路線が減少することから、危険であるというもの。5カ所目は、市道梶賀東中前線の桜4区から桜8区公民館方面へ向かう約600m区間。点検結果は、幅員が狭く法面が急なため、バランスを崩した際に水田に転落する恐れがある

というもの。6カ所目は、県道巨理大河原川崎線のセブン・イレブン角田江尻店付近から梶内橋方面への約600m区間。点検結果は、途中から歩道がなくなり、交通量が多い、登下校時に車と接触する危険があるというもの。これらの対策の実施については、各関係機関で検討中。

議員▼1カ所目に特化した発言となるが、交差点の手前内町堀川に設置されている尾山橋が交差点内より高く、さらに尾山橋の欄干・坂道・カーブとで、車両及び歩行者が安全確認に困難にしている。県道角田山元線であり、道路法の構造令視距離（見通し）も検討し、優先して信号機と予告信号機の設置を求める。

市長▼指摘いただいた点は、改めて、大河原土木事務所と協議する。



角田市の企業誘致活動について

小 湊 毅

議員▼角田市の急速な人口減少を食い止めるために最も必要な施策は何か。市長▼これから存続していく為に一番やらなくてはいけないことは、企業の誘致や、新たな職場を創出するということだと認識している。

議員▼企業誘致の為に、県内自治体の中には、県に職員を派遣し、県としての企業誘致活動を行っている。企業誘致の為に、角田市が県へ職員を派遣した実績、来年度以降の派遣計画は。市長▼派遣実績は、平成3・4年の2年間、職員1人を派遣している。来年度以降は、慎重に、しかし、前向きに検討する。

議員▼企業誘致は、市が単独で行うことは難しい。県と協力して行うことが自然である。よって、各自治体から職員を派遣し、県の職員として企業誘致を行い、地元への誘致に結び付けている。角田市も職員を県に派遣し、県の誘致活動の一環として活動するべきでは。市長▼その通りだと思う。有効な方法だと考えるが、相手方もあり、我々の事情もある。こちらから一方的に行くとなると、人員の削減ということにもなる。人員交換制度もあっても使っていない。議員▼角田市には企業誘致する為の土地がないことが大きな問題である。オーダーメイド方式を市長も踏襲するようだが、民間企業を経験した者ならば到底理解できない。企業に来て頂きたいと考えるのであれば、まず用地を準備すべきでは。市長▼企業誘致に関して、工場用地の確保が先決だと考えている。工場用地適地の調査を実施し、計画的に進め、来年度策定する第6次長期総合計画に位置づけて確実に進めていく。



新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症対策について

八島 定雄

議員▼発熱外来を含む新型コロナウイルス感染症への対応に関し、角田市医師会とどのような協議をしてきたか問う。

市長▼角田市医師会と市が直接協議するのではなく、仙南保健所が指導的な役割を果たし、角田市医師会、白石市医師会、柴田郡医師会の三者との調整を行い、仙南医療圏

としての対応を検討してきている。一方、診察で区別が困難な新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えて、地域において適切に相談、診療、検査を提供する体制整備を行うことが必要。国からの方針を踏まえ、宮城県は11月5日から、これまでの県のコールセンターを経由する流れに加えて、かかりつけ医がいれば身近な地域の医療機関に電話相談をすることもできる体制へと、発熱患者の受入れ体制の強化を図った。

議員▼角田市でも、角田市医師会と協議して、岩沼市と同様な発熱外来の新たな場所を設置していく考えがあるか問う。

市長▼現時点では、発熱外来の場所を設置することとは考えていない。

議員▼飲食店や高齢者施設、学校等でクラスターが発生した場合、検査の対象を濃厚接触者だけでなく、陽性者が出た施設の関係者全員を検査し、感染拡大を抑え込むという「社会的検査」の必要性がある。その必要性について、市長の見解を問う。

市長▼厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策

推進本部から都道府県等に事務連絡で、高齢者施設等への重点的な検査の徹底について要請があり、高齢者施設等の入所者、介護従事者等で発熱等の症状を呈する者は必ず検査を実施すること。当該検査の結果、陽性が判明した場合は、当該施設の入所者及び従事者の全員に対して、原則として検査を実施することと要請が出されている。この要請に基づき、保健所の指導により検査が実施される。

議員▼市内に住んでいる外国人に対し、正確な情報が伝達されていないのではないかと懸念がある。的確な情報提供と適切な支援が必要と考えるが、市長の見解を問う。

市長▼外国人の日本語講座受講者、市内外に居住している外国人が対象だが、分かりやすい日本語バージョンと英語バージョンの2種類を作成し、受講生と先生方に配布をしている。ホームページでも同様の内容を外国人向けとして掲載をし、さらに、今回、外国人向けのお知らせ、ホームページに掲載したことを雇用している事業所等にも連絡を取って対応をしている。

『一般会議』

の受付をしています。

議会では、角田市議会基本条例に基づき、市内で活動している団体等（以下「団体等」という。）の希望により、議会と住民がいつでも政策的な情報及び意見を交換することができる「一般会議を開催することができま

す。一般会議は、議会への市民参加の機会を設けるとともに、多様な住民の意思・意見を聴取し、そこから発生する市政上の課題に対応するための政策提案の拡大を図ることを目的としています。常任委員会、議会運営委員会または特別委員会だけでは対応することのできない諸課題に対し、議員と団体等が自由に意見交換することができ

- ※お問い合わせ
- ① 一般会議は、団体等からの要請により開催したり、必要に応じて議会側から求める方法により開催します。
 - ② 一般会議は、意見交換することを主としており、要望等だけで終わらないようにしてください。
 - ③ 議会の日程等の理由から、開催日及び開催時刻をご相談させていただく場合があります。

第407回臨時会

この臨時会では、令和2年度角田市一般会計補正予算(第9号)の専決処分報告、市長提出議案の令和2年度角田市一般会計補正予算(第10号)ほか7件の議案を審議し、全議案を全会一致で可決しました。

主なものは、人事院勧告に伴い特別職、議員、職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給割合を引き下げる条例の一部改正や、予算の減額をしたものです。

「角田市議会一般会議申込書」に必要事項を記入し、併せて参考資料等を添付のうえ、議会事務局へお申込みください。申込書が提出された後、議会運営委員会で審査し、開催の可否を申込者にご連絡いたします。

なお、「角田市議会一般会議申込書」は、議会事務局よりお持ちいただくか、角田市のホームページからダウンロードしてください。

市内で活動している団体等（個人での申し込みは

インターネットライブ中継視聴者数延べ183人

～角田市議会基本条例第9条（議会報告会及び一般会議）の一部改正についてのパブリックコメント～

角田市議会基本条例第9条（議会報告会及び一般会議）の一部改正について みなさんのご意見を募集しています！

地方創生が提唱され、地方議会議員の責任と役割が増してきており、地域の諸課題にどう対処すべきか、市民の皆様のご要望にどう応えるか、角田市議会は、日々検証し、検討しています。

さて、これまで毎年「議会報告会」を開催して参りましたが、参加者の固定化やまちづくりに関する意見交換の議論が深められなかった、などの課題が見えてきたことから、今後の開催について議会運営委員会において協議を重ね、このたび、下記のとおり定期的な議会報告会を廃止し、いつでも柔軟に市民の皆様と情報及び意見交換する場（ワークショップなど）を設けられるよう、議会基本条例の一部を改正したいと考えております。

つきましては、議会基本条例第9条（議会報告会及び一般会議）の一部改正について、市民の皆様のご意見（パブリックコメント）をお寄せくださいますようお願いいたします。

件名	角田市議会基本条例第9条（議会報告会及び一般会議）の一部改正についてのパブリックコメント
募集期間	令和3年1月29日（金）から令和3年3月1日（月）まで ※郵送の場合は、令和3年3月1日（月）必着
募集対象者	(1) 市内に住所を有する方 (2) 市内に事務所または事業所を有する方及び法人その他団体 (3) 市内に通勤または通学する方 (4) 角田市議会において直接的な利害関係を有すると認められる方
公表資料	(1) 角田市議会基本条例第9条（議会報告会及び一般会議）の一部改正の骨子 (2) 条例の改正案
資料入手方法	市議会のホームページへの掲載、角田市議会事務局及び各自治センターでの閲覧
提出方法	『角田市議会基本条例第9条（議会報告会及び一般会議）の一部改正についてのご意見（パブリックコメント）提出用紙』に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 (1) 議会事務局への書面の提出（代理人可） (2) 郵便 (3) ファクシミリ (4) 電子メール
提出先	角田市議会事務局 住所：〒981-1592 角田市角田字大坊41 ファクシミリ：0224-62-4829 E-mail：gikai@city.kakuda.lg.jp
問い合わせ先	角田市議会事務局 電話：0224-63-2124
意見の公表	提出された意見は、市のホームページ等に掲載します。なお、匿名を希望する方は議会事務局にお申し出ください。

※詳細は市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kakuda.lg.jp/gikai/page00085.shtml>

角田市議会基本条例第9条(議会報告会及び一般会議)の一部改正についてのご意見(パブリックコメント)提出用紙

記入日 令和 年 月 日

氏名(※必須)			
住所(※必須) ※市外の方は、市内組織に関わっていることが分かる情報			
電話番号・メールアドレス等問い合わせ先(※必須)			
あなたのご意見・ご提言等の用紙を市のホームページやかくだ市議会だよりに掲載する場合の掲載の仕方について(いずれかに○を記入)	<p>1. 実名で掲載してもよい。</p> <p>2. 匿名なら掲載してもよい。</p>		
【ご意見・ご提案やその理由等】(※必須)			

※提出されたご意見等の内容について、確認のため連絡させていただく場合がありますので、必須項目については、必ずご記入ください。

※市内に事務所または事業所を有する方及び法人その他団体については、「住所」欄に事務所又は事業所の所在地、「氏名」欄に名称及び代表者名をご記入ください。

※いただいたご意見等について、個別に回答はいたしません。また必須事項が未記入のものや当該案件に関連のないご意見等に対しましては、考え方をお示しできない場合があります。

※意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。

※記入不要(受付用)

受付日：
受付方法
(1) 議会事務局へ持参(本・代)
(2) 郵便
(3) Fax
(4) E-mail

※提出先 角田市役所議会事務局

住所：〒981-1592 角田市角田字大坊41 Fax：62-4829 E-mail：gikai@city.kakuda.lg.jp

角田市議会基本条例第9条(議会報告会及び一般会議)の一部改正の骨子

地方創生が提唱され、地方議会議員の責任と役割が増してきており、地域の諸課題にどう対処すべきか、市民の皆様のご要望にどう応えるか、角田市議会は、日々検証し、検討しています。

さて、これまで毎年「議会報告会」を開催して参りましたが、参加者の固定化やまちづくりに関する議論が深められなかった、などの課題が見えてきたことから、今後の開催について議会運営委員会において協議を重ね、このたび、下記のとおり定期的な議会報告会を廃止し、いつでも柔軟に市民の皆様と情報及び意見交換する場(ワークショップなど)を設けられるよう、議会基本条例の一部を改正したいと考えております。

つきましては、議会基本条例第9条(議会報告会及び一般会議)の一部改正について、市民の皆様のご意見(パブリックコメント)をお寄せくださいますようお願いいたします。

1. 議会基本条例第9条(議会報告会及び一般会議)の一部改正について

(1) 骨子

○改正前

(議会報告会及び一般会議)

第9条 議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたり市民と自由に情報及び意見を交換する場として議会報告会を行う。

2 議会は、政策的な情報及び意見を交換するため、議会が必要と認める場合又は市民団体等の求めに応じた場合に一般会議を行うことができる。

○改正後

(市民との情報及び意見交換の場)

第9条 議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたり市民と自由に情報及び意見を交換する場を設定することができる。

2 議会は、政策的な情報及び意見を交換するため、議会が必要と認める場合又は市民団体等の求めに応じた場合に一般会議等を行うことができる。

(2) 議会基本条例第9条(議会報告会及び一般会議)を一部改正する理由

角田市議会は、平成23年4月1日に議会基本条例を制定し、市民と共に歩む議会、市当局と切磋琢磨する議会を目指し、日々「求められる議会像」を検討しています。

その一環として、市民の皆様と自由に情報及び意見を交換し、市民と議会が共通認識を持ち、共に考え、地区の諸課題について解決策を導き出すこと、また、必要な政策提言を行うこと、等のために議会報告会を開催してきました。

しかし、これまで議会報告会を13回開催してきましたが、市民の皆様との意見交換はできているものの、参加者の固定化や幅広い年代の方々からの参加が得られていないこと、市当局に関する質問、要望事項が中心となり、まちづくりに関する意見交換ができていないこと、などの課題が見えてきました。

そこで、定期的な議会報告会を廃止し、いつでも、柔軟に市民の皆様と意見を交換する場を設定するため議会基本条例を改正するものです。

新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて (当議会では、コロナ禍の中、以下のことを実施しています。)

議員の氏名公表について

議員においては、常日頃、議員活動に伴い多方面で、多くの市民と接する機会が多いことから、一般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、議員が感染した際に、公人としての職責や更なる感染拡大を防ぐ等の観点から、左記の措置を採ることといたします。

- ①議員は、自身が新型コロナウイルス感染症の陽性と確認された場合、速やかに議長にその旨を報告する。
- ②議員は、予め議長に対し、氏名公表に関する意向確認書を提出することとする。
- ③議長は、報道機関に対し、感染した議員の氏名を公表する。ただし、意向確認書において、氏名公表に同意しない旨の届出をしている議員については、氏名を公表しない。
- ④新型コロナウイルス感染症の陽性と確認された場合を除く、PCR検査中や濃厚接触者の段階では、氏名の公表は行わない。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本会議等での審議のあり方及び議会活動継続のための取組みについて(令和2年12月18日に一部変更しました。)

●本会議の対応について

- ①全議員が出席して行う。
- ②市当局に対しては、必要最低限の人員での出席を要請する。
- ③議場上部の窓の一部を常時開放する。また、概ね1時間に1度休憩を取り、議場の換気を行う。

●各種委員会等の対応について

- ①全議員が出席して行う。

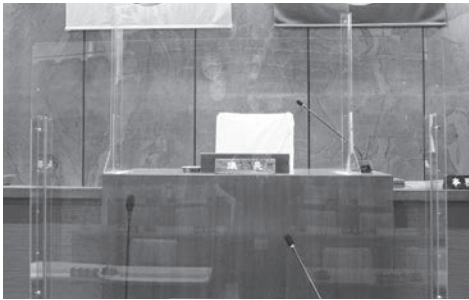
- ②市当局に対しては、必要最低限の人員での出席を要請する。
- ③審議は、密にならない会場で行う。また、概ね1時間に1度休憩を取り、換気を行う。

●感染防止について

- ①各種会議に出席する際は、必ずマスクを着用するとともに、手指を消毒し感染防止に努める。
- ②うがい、手洗い並びに咳エチケットの励行により、議員及びその家族で感染防止に努める。
- ③不特定多数の集まる場所への外出を自粛する。
- ④議会登庁前に体温測定を行う。
- ⑤議員及びその家族が新型コロナウイルスに感染、及び感染が疑われる症状がある場合、議員は、速やかに議長にその旨報告するとともに、議会への登庁を控える。

●議会議場へのアクリル板の設置について

- ①「議長席」、議長席前方の「演台」、「市長席」及び一般質問等に使用する議員の「発言席」の4カ所に、飛沫拡散防止のためのアクリル板を設置する。



▶議場のアクリル板



▶議場入口の消毒液

議会日誌

11月

- 2日 会派代表者会議
- 4日 議会運営委員会
- 9日 会派代表者会議
- 11日 議会運営委員会
- 17日 第407回臨時会招集告示・会派代表者会議
- 19日 議員協議会・議会運営委員会
- 24日 本会議(第1日)・議会全員協議会
- 26日 第408回定例会招集告示・会派代表者会議
- 30日 議員協議会・議会運営委員会

12月

- 3日 本会議(第1日)・議員協議会・会派代表者会議
- 7日 議会運営委員会・議会だより編集会議
- 14日 会派代表者会議・議会運営委員会・本会議(第2日)・議員協議会・会派代表者会議
- 16日 議会運営委員会・議会だより編集会議
- 17日 本会議(第3日)・議員協議会
- 18日 本会議(第4日)・議会運営委員会
- 21日 本会議(第5日)・議員協議会・議会運営委員会・議会だより編集会議
- 24日 会派代表者会議
- 28日 議会運営委員会
- 7日 議会運営委員会
- 14日 議員協議会・会派代表者会議
- 19日 議会だより編集会議

新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて (当議会では、コロナ禍の中、以下のことを実施しています。)

市民の暮らしを支える支援策の提案について

一 令和2年11月17日付けで、次のとおり、議長より、市長に提案を行いました。

(内容)

① 社会福祉協議会が窓口となって実施している緊急小口資金特別貸付者や、市民税・国民健康保険税などの減免又は徴収猶予を受けた方に対し、「現金」または「かくだ共通商品券」の支給(5万円程度)をすること。

② 次代を担う若者を養育する子育て世帯への支援を目的に、令和3年1月から3月分の小・中学校の給食費を徴収しないこと。

③ 左記①、②について年内に実施できるように、補正予算措置を講じること。

(回答)

① 「3割増し商品券給付事業」の対象世帯に、市税等の減免又は徴収猶予世帯を加えるとともに、さらなる支援策として、かくだ共通商品券(1世帯あたり3万円分)を給付するもの。

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける小・中学生をもつ家庭に対する支援策として、来年1月から3月徴収(9期・10期)の学校給食費納付金について、徴収をしない取扱いとする。

※①は、12月定例会の議案第89号一般会計補正予算(第12号)で、新型コロナ

ロナウイルス感染症対策生活困窮世帯商品券給付事業3,960千円を可決しています。

二 令和2年12月28日付けで、次のとおり、議長より、市長に提案を行いました。

(内容)

① 「小規模事業者等事業継続応援金支給事業」を再実施すること。

三 令和3年1月18日付けで、次のとおり、議長より、市長に提案を行いました。

(内容)

① 「農業経営継続応援金支給事業」を再実施すること。または、「小規模事業者等事業継続応援金支給事業」と「農業経営継続応援金支給事業」を一体化した事業を創設し、実施すること。



▲申し入れする渡邊議長(中央)・相澤副議長(左)と黒須市長(右)

編集後記

令和3年を迎え、厳しい寒波に見舞われ、各地で大雪により被害が発生して犠牲になられた方もおられます。

一方では、新型コロナウイルス感染症の勢いが衰えず、東京都をはじめとする首都圏などに緊急事態宣言が発令され、角田市においても予断を許さない状況下にあります。しばらくはコロナと上手につき合うため、「新しい生活様式」に慣れることが必要だと考えます。

早くコロナが終息し、以前の市民生活に戻るよう政策提案をしまります。

議会だより編集会議

副会長 武藤広一

2月定例会の予定

会期

2月17日(水)～3月17日(水)

本会議の日程(午前10時開会)

2月17日	提案理由の説明
26日	質疑・自由討議
3月5日	討論・表決
15日	一般質問
16日	一般質問
17日	最終日

●予算審査特別委員会は

2月26日、3月2・5・8・9日に開催

※日程は変更になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、当面の間、本会議等の傍聴を中止しておりますので、ライブ配信でご視聴ください。

請願・陳情の提出は

2月10日(水)まで

ライブ・録画配信をやっています

<http://www.kakuda-city.stream.jfif.co.jp>

インターネットを利用したパソコン・スマートフォン・タブレット端末及び市役所東庁舎1階の市民ホールのテレビでもライブ中継がご覧になれます。

また、インターネットによる録画中継の配信も行っております。



第408回(令和2年12月)定例会

インターネットライブ中継視聴者数 延べ494人

インターネット録画中継視聴者数

10月～12月 延べ558人